

平成29年度第1回
昭島市総合教育会議議事録

昭 島 市

- 1 開催日 平成29年10月19日
- 2 場 所 昭島市役所 庁議室
- 3 出席者 臼井伸介市長、小林一己教育長、紅林由紀子教育委員、石川隆俊教育委員、
氏井初枝教育委員、白川宗昭教育委員
- 4 開 会 午後1時00分
- 5 閉 会 午後2時40分
- 6 大 要

○臼井市長 全員お揃いのございますので、平成29年度第1回昭島市総合教育会議を開会いたします。

それでは、開会に当たりまして、私から一言ご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

大津市のいじめ問題に端を發し、首長、教育長及び教育委員が連携し、教育行政の様々な課題に対応しなければならないとの意識のもと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されました。

これを受け、本市におきましても、総合教育会議を設置するとともに、平成27年度には、「昭島市教育に関する大綱」を策定いたしましたことは、ご案内のとおりでございます。

この大綱に基づき、教育委員の皆様から御意見を頂戴する中で、平成30年度におけます本市の教育に関する重点施策について、御協議をさせて頂き、「第2次昭島市教育振興基本計画」に掲げた「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「健やかな体の育成」、「輝く未来に向かって」、「生涯学習の推進」の5つのプランごとに、教育施策推進のための具体的な施策展開を図ってまいりたいと存じます。

本年度の施政方針でも申し上げましたように、昨今、子どもたちを取り巻く環境は、目まぐるしく変化をいたしております。このような現代社会にあって、昭島の未来を担う子どもたちには、自ら学び、自ら行動する力を育み、心身ともに健全・健康で、知・徳・体の調和のとれた、そして、何事にも感謝する心が持てる「たくましい昭島っ子」の育成が重要であると考えております。

生涯学習の分野におきましても、現在、着手をしております（仮称）教育福祉総合センターの整備を進め、本市におけます「知の拠点」として、地域文化の振興にも寄与しうる施設としてまいるとともに、全ての市民へ、スポーツ・芸術・文化等の活動が更に広がるよう、施策の推進を図ってまいりたいと考えております。（仮称）教育福祉総合センターについては、いよいよ入札が終わりましたが、議会の議決を頂かなければならないことから、臨時議会を開かせていただき、そこで議論いただいて決定する運びとなっております。

本年3月に告示されました「新学習指導要領」につきましても、平成32年度以降、順次全面実施されていくこととなりますが、小中学校それぞれに新たなアプロ

一ちも予定をされており、これらにもしっかりと対応していかなければなりません。

そのためには、引き続き、教育委員の皆様との連携を強固なものとし、この総合教育会議の更なる活性化を図ってまいりたいと存じますので、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の会議での委員皆様からのご意見を踏まえつつ、今後、本市における平成 30 年度当初予算編成の過程におきまして、教育施策の具現化に努めてまいりたいと考えておりますので、活発なご意見をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。まず、昭島市総合教育会議運営要綱 第 3 条 第 3 項の規定に基づく、本日の議事録への署名につきましては、氏井教育委員をお願いいたします。

続きまして、議題に移ります。「平成 30 年度昭島市の教育に関する重点施策について」を議題といたします。事務局から進め方について説明してください。

○企画政策課長 ご説明に入る前に、本日の配付資料について確認をさせていただきたいと存じます。資料 1 といたしまして、「学校教育推進のための基本目標・基本方針について」、こちらは A 4 片面刷りが 1 枚。次に資料 2 といたしまして、「新学習指導要領について」、こちら A 4 片面刷りが 1 枚。次に資料 3 といたしまして、「平成 24 年～29 年東京都学力調査（小 5・中 2）における東京都比較」と題したもの。こちらは A 4、1 枚両面刷りのものとなっております。次に資料 4 といたしまして、「平成 29 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査について」、こちらが A 3 片面刷りのものでございます。次に資料 5 といたしまして、「平成 28 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」、こちら A 4 片面刷りのものでございます。次に資料 6 といたしまして、「特別支援学級児童・生徒数の推移」、こちら A 4 片面刷りのものでございます。次に資料 7 といたしまして、「平成 30 年度 主な施設整備事業等」という資料、こちら A 4 片面刷りのものでございます。次に資料 8 「生涯学習推進のための基本目標・基本方針について」、こちら A 4 片面刷りのものでございます。次に資料 9 といたしまして、「(仮称) 教育福祉総合センターの整備事業について」、こちら A 4、1 枚両面刷りのものとなっております。最後の資料となりますが、資料 10 といたしまして、「今後のスポーツ施策について」、こちら A 4 片面刷りのものでございます。本日の配布資料は以上となりますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、本日の議題となります「平成 30 年度の昭島市の教育に関する重点施策について」、ご協議いただく進め方についてですが、始めに担当からそれぞれ資料に基づきまして、現状について説明を行い、それを基に教育委員の皆様でご協議をいただきたいと思いますと考えてございます。そして、協議が整い次第、重点施策について本日の会議で決定していただきたいと思いますと考えてございます。

なお、説明員といたしましては、教育委員会事務局の担当部課長が出席しておりますので、疑問点や質問点などございましたら、適宜 質問していただければご説明させていただきたいと考えてございます。

○臼井市長 では学校教育についての現状の説明をお願いします。

○学校教育部長 平成 29 年度学校教育部の現状についてご説明いたします。

学校教育部では学校・家庭・地域の密接な連携のもと、子どもたちが将来を通して近代社会の変化に対応できるよう、自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心を育み、個性を活かすための学校教育を推進するため、第 2 次昭島市教育振興基本計画におきまして、たくましい昭島っ子の育成を目標に取り組を進めております。

次に、学校教育推進の基本方針につきましては、昭島市教育に関する大綱に定めております通り、(1) 確かな学力の定着から (4) 輝く未来に向かってまで各分野における基本方針に基づき各施策を進めております。

次に、平成 30 年度の重点施策につきましては、知・徳・体のバランスのとれた育成を基礎に、学校・家庭・地域が連携・協働した教育を推進するとともに、子どもたち一人ひとりの多様な個性や能力を伸ばし、変化の激しい時代を切り拓くための生きる力を培うこと。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの価値や意義を学ぶ事を通じて、体力の向上や国際理解教育を推進してまいります。

重点施策の詳細につきましては、担当課長よりご説明させていただきます。

○臼井市長 それでは、新学習指導要領について説明を願いたい。

○統括指導主事 本年 3 月に告示されました新しい学習指導要領についてご説明いたします。資料 2 をご覧ください。

新しい学習指導要領改訂の基本的な考え方ですが、大きく 3 点ございます。

1 点目が、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成していく。子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視する。

2 点目が、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。

3 点目が、先行する特別の教科道德の充実や体験活動の重視、体育・保健に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

この 3 点につきましては、現在本市で実施している第 2 次昭島市教育振興基本計画の学校教育分野で掲げている「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「健やかな体の育成」、「輝く未来へ向かって」の 4 つのプランの考え方と同一であると考えております。

具体的な方向性としたしましては、今までの学習指導要領は「何を学ぶのか」という学習内容中心に示されておりましたが、新しい学習指導要領では、「何ができるようになるのか」という新しい時代に必要となる資質・能力の育成、「どのように学ぶのか」という主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につ

いても位置づけられました。今回の改訂では学習内容の削減は行われず、義務教育段階においては、小学校第3・4学年に外国語活動、第5・6学年に外国語科が加わることとなりました。その他の重点事項につきましては、初等中等教育の一貫した学びの充実等があげられております。

新しい学習指導要領の実施までのスケジュールですが、小学校は平成32年度に全面実施を迎えるために、平成30年度から移行措置が始まります。中学校は平成33年度に全面実施を迎えるため、平成31年度から移行措置が始まります。

次に東京都と全国の学力調査結果についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

昭島市の平均正答率は、都の平均を下回っている状況が続いておりますが、平成29年度の全国学力学習状況調査では、小学校6年生の国語A、算数A・Bにおいて、全国の平均正答率を上回る事ができ、着実に学力向上について成果が表れ始めております。今後も児童・生徒の学力向上に直結する教員の授業力向上に取り組み、児童・生徒の学習への興味・関心を引出し、分かり易く楽しい主体性を活かした授業を進めてまいります。

また、学力の定着に課題のある児童・生徒については、放課後・土曜日の補習授業、算数・数学・英語における少人数の習熟度別授業の充実及び学習指導補助員の配置等を実施し、一層の個別指導の充実を図ってまいります。

併せて、基礎学力の定着には家庭学習が大きな役割を果たすことから、各学校では家庭学習の定着に向けて、家庭学習の手引き等を作成して家庭への協力を呼び掛けております。今後も家庭学習の定着に向けての取組は、継続して行ってまいります。

次に東京都児童・生徒体力等の状況についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

表の網掛け部分につきましては、東京都平均を超える種目であり、多くの種目が上回っております。課題としては立ち幅とびの瞬発力があげられます。

本市の児童・生徒の体力の状況は近年東京都の平均を超える学年が多くある状況を維持しております。年間を通した日常的な体力向上の取組や保健体育の授業改善が一定の効果をあげていると考えております。また、市内全校が東京都オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受けており、アスリートを招へいする事や、オリンピック・パラリンピックに関する教育を進めております。今後もスポーツの素晴らしさや、身体を動かす事の楽しさを学習してまいります。

次に児童・生徒の健全育成の状況についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

平成28年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果を掲載しておりますが、いじめについては、認知件数が昨年度から増加いたしました。昨年度に引き続き学校がいじめ発見を丁寧に行い、早期発見、早期対応を行ってきた結果だと考えております。今後もいじめはどの学校でも起こり得る事

として、各学校で未然防止、早期発見、早期対応の取組を組織的に進めてまいります。

不登校については、昨年度と比較すると小学校では減少、中学校では増加いたしました。児童・生徒の不登校となる要因は複合的であるため、学校だけで抱えこむことなく関係機関と連携して今後も一人ひとりに応じた様々な取組や支援を学校全体で取り組んでまいります。

暴力行為については、件数としては横ばいの状況が続いております。暴力行為が起きた際には、毅然とした指導を行うとともに自分の感情をコントロールする力を身につけるための指導を、継続して実施してまいります。

児童・生徒を健全に育成していくためには豊かな心の醸成を図ることが大切です。そのために教育活動全体を通して道徳教育や人権教育の一層の推進を図り、規範意識の向上や、自分や他の人を大切にする態度、何事にも感謝する態度など、継続して豊かな心の醸成に努めてまいります。

最後に特別支援教育の現状についてご説明いたします。資料6をご覧ください。

特別支援学級の児童・生徒数の推移を掲載しておりますが、知的障害があり、毎日特別支援学級で学習する固定制の学級に在籍する児童・生徒の数は横ばいであるのに対して、発達障害のある児童・生徒を対象に、普段は通常の学級に在籍して週1日程度のコミュニケーション能力の向上を図るための指導を受けている児童・生徒、通級指導学級や特別支援教室に通っている児童・生徒の数は増加傾向にあります。現在小学校においては、平成30年度までに在籍校で通級指導で行ってきた指導が受けられる特別支援教室を全校で設置するように順次整備を進めてまいりました。この10月から残りの5校についてもプレ実施を行い、着実に準備を進めております。

今後も児童・生徒一人一人が多様な個性や能力を伸ばし、変化の激しい時代を切り拓くための生きる力を培うために、学校教育の取組を充実させてまいります。

○臼井市長 引続き、庶務課長から、主な施設整備事業等について説明を願いたい。

○庶務課長 平成30年度主な施設整備事業等についてご説明いたします。資料7をご覧ください。

1番から13番については学校教育、14番から19番については生涯学習ですが、併せてご説明させていただきます。

1番（拝島第三小学校）、2番（中神小学校）、3番（玉川小学校）の大規模改造工事につきましては、校舎の外壁改修・防水工事または設計を行うものでございます。

4番（拝島第二小学校）、5番（昭和中学校）、6番（東小学校）、7番（光華小学校）の大規模改造工事につきましては、便所の改修工事または設計を行うものでございます。

8番（富士見丘小学校）、9番（拝島第一小学校）の除湿温度保持機能復旧工

事につきましては、老朽化した空調設備の改修工事及び設計を行うものでございます。

10 番（光華小学校）、11 番（富士見丘小学校）のプール改修工事につきましては、プールの内面及びプールサイドの改修を行うものでございます。

12 番の多摩辺中運動場芝生化工事につきましては、校庭に 250 m²程度の芝生を張る工事を行うものでございます。

13 番の富士見丘小学校自閉症・情緒障害固定学級整備工事につきましては、平成 31 年度より自閉症・情緒障害等固定学級の開設に向けて、北側校舎一階の教室を改修するための設計及び整備を行うものでございます。

14 番のアキシマクジラ化石レプリカ等作成事業につきましては、（仮称）教育福祉総合センター内のエントランスに展示するアキシマクジラの原寸大レプリカ及び 2 m の生体復元模型等の作成を行うものでございます。

15 番の緑会館空調設備等改修工事につきましては、老朽化した空調設備の改修を行うものでございます。

16 番の（仮称）教育福祉総合センター建設事業につきましては、後程、資料 9 にて生涯学習部よりご説明させていただきます。

17 番の昭和公園内周路舗装改修につきましては、周路の剥離等、傷みが激しいため改修を行うものでございます。

18 番のくじら公園管理棟トイレ改修につきましては、経年劣化が激しく、また障害者用トイレが設置されていないことから、多機能トイレに改修を行うものでございます。

19 番の市民会館・公民館外壁タイル改修工事につきましては、外壁タイルの浮きやひび割れ等、劣化しているため改修を行うものでございます。

なお、只今ご説明させていただきました事業につきましては、現在まだ来年度へ向けた予算編成中でございますので、変更になる場合がある事をご承知おき下さいますようお願いいたします。以上です。

○臼井市長 ただいま、事務局より、学校教育の現状について説明がありましたが、何かご不明な点や、そのほか、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

紅林委員いかがでしょうか。

○紅林委員 気になった点を質問させていただきます。資料 5 の、不登校については小学校の平成 28 年度、復帰した生徒が 51.9% でかなり高い数字になっていることが良かったと思ひますし、有り難い事だと思ひます。私も娘が小学生なので、周りのお子さんのお話などを聞くと、成長の段階で学校の仲間と少しあわなかったり、心の発達の段階でちょっとつまずき、休養が必要な時期があつて、小学校に一時行けなくなつたりするお子さんがいるのは、割とよく聞きます。そのような中で、学校の先生方が家庭とうまく連携していただいて、何がなんでも学校に登校しなさいというわけではなく、再度学校に復帰できるタイミングを子どもに寄り添ひながら対応していただける体制が、だんだん出来てきていると感じています。それが数字に表れているものと思ひます。

もうひとつ気になっている暴力行為について、中学生の対教師暴力・生徒間暴力・器物破損の数字が多いと感じています。これが実際に多いのか平均の数字が分からないが、先程の説明で毅然とした指導を行っているとお話がありました。こういった問題が起きる背景としては、教室内の雰囲気や居心地の問題などがあるのではないかと思います。何か起こった時に毅然とした対応をするのは勿論ですが、事前の段階としてそういう事が起きないような環境づくり、人間関係づくりなどをご指導されていますでしょうか。

○統括指導主事 委員がおっしゃられた通り、感情のコントロールが難しい生徒がいるのは現状としてございます。その中で気持ちを言葉で十分に表現が出来るようにしたり、クラスの中での人間関係を良好にしていきながらお互いを認め合える雰囲気づくりは、学校でも指導しております。ただ、まだまだ思春期に入って課題のあるお子さんもいますので、そのお子さんについては先生方が丁寧に関わり合いながら、その子にとってより良い方向にいけるように、継続して支援しております。特に校内での教育相談部会など組織的に色々な先生が関わり合いながら指導しております。

○臼井市長 よろしいですか。石川委員何かご意見等ありますでしょうか。

○石川委員 大体納得しております。

○臼井市長 氏井委員どうでしょうか。

○氏井委員 2点お伺いいたします。資料4の体力につきまして、昭島だけではなく校庭が芝生化されていると思いますが、この調査結果については芝生化されている事による影響はあるのか疑問を感じております。私の勤務校でも全面芝生化されておりましたが、体力調査のデータを取る時は芝生の所ではなく、土の所で50m走などを計ったりする事があったものですから、本市の場合はどのようにされているのか。50m走が一番芝生化の影響を大きく受けると思います。立ち幅とびにつきましては、男女ともに全学年東京都以下の数値になっていますが、瞬発力が本市の子どもたちは平均以下というのは、どのような理由があり、また、今後どのようにやっていかれるのか。

2点目が資料7につきまして、先程予算によっては全て出来ない場合もあるとご説明いただきましたが、記載のある19項目について優先順位など決まっているのでしょうか。

○臼井市長 資料7に記載してあるものにつきましては、実施計画でヒアリングさせて頂いているところでありまして、財源の確保など全体の財政フレームの中で課題が生じた場合には変更も想定されますが、現時点では実施する方向でありますので、そこは安心していただきたいと思います。

○氏井委員 ありがとうございます。

○臼井市長 芝生化については、武蔵野小学校のように全面芝生の所と、光華小学校、拝島第二小学校は中央部分が芝生で、拝島第一小学校は端の部分など色々なパターンがあります。先日運動会に参加させていただいた時に、皆さん裸足でやっていて気持ちよさそうだなと思い、見ていて良いなと感じさせていただきました。各学校でメンテナンスの部分で選び方があるので説明をお願いします。

○学校教育部長 芝生化につきましては、設置するには東京都の補助金を活用させていただいております。東京都では補助金を交付する時に、地域の方々に関わっていただきながら、一定期間を過ぎましたらその方たちに管理をしていただくのが前提となっております。芝生化する時は学校と地域の方々のご相談させていただきながら将来的に維持管理がどの程度出来るのか、また、学校経営の中でどの場所なら芝生化が可能なのかを、ご相談をさせていただきながら進めております。そういったことから学校の普段の経営、また、地域の方々の関わり方による将来的な芝生の維持管理の方法によって、芝生化する面積や場所が異なっている状況でございます。

○小林教育長 補助金の説明をさせていただきましたが、校庭のどの部分に芝生化をするのかは、基本的に校庭を市民の皆様にご利用して頂く一般開放との兼ね合いが一番大きく影響する部分だと考えております。

○氏井委員 校庭の芝生化につきましては私自身も勉強や経験もしてきていますが、子どもたちの体力に関しては、東京都全体でどのような結果が出ているのでしょうか。確かに動きが活発になり運動量が増えるなど、メリットも沢山あると思っておりますが、しっかりとデータが出ているのか。出ているのであれば、今後の芝生化の参考になるのではないかと思います。ご質問させていただきました。

○臼井市長 武蔵野小学校はほぼ全面芝生化されていますが 50m走は芝生で計るんですか。

○統括指導主事 体力調査の実施方法につきましては、それぞれ要領が決まっております。先程の氏井委員からのご質問ですが、芝生の面積が多い学校と、他の学校との体力調査については、今のところ本市の結果では相関関係はみられない状況です。それぞれこの調査で結果がみられるところまでは至っていない状況でございます。ただ、先程市長からお話があったように、芝生があることによって休み時間に裸足になって走ったり転がったりすることで、多様な動きを経験できる利点はとても大きいと思いますし、全面芝生の学校の校長先生はそこが利点として考えておられますので、そういう意味では芝生の中で多様な動きをするのはとても効果があると考えております。

また、立ち幅とびにつきましては、踏ん張る力をジャンプ力・瞬発力に変えていく力が弱い点が今課題として上がっております。現在、元気アップカードを活用し、日常生活の動きの中から色々な力を育てていく取組を市内全体に広めております。単純に体力テストの数値を上げるのではなく、日常的に運動に親しみ、

体力向上を楽しみながら取り組むことが一番大切だと思いますので、そこに重点を置きながら体力向上を図っていただければと考えております。

○臼井市長 よろしいですか。白川委員何かご意見等ありますでしょうか。

○白川委員 ひとつは学力のところで、大体平均点のところは何十人といっているのでしょうかあまり気にしたくないのですが、資料3の学力調査で中学2年生の社会科が東京都と比較して▲12.7 となっており、ひとつだけ突出していると感じております。不登校の問題で中学校を見ますと、復帰率が25年度から上がっていたのが、28年度は下がっているのを感じる。暴力行為なども中学校の方が少し目立つ印象を受けております。問題行動と学力が連動しているような感じがしております。その辺の分析を十分にされていると思いますし、また、改善させる努力も十分にされていると思いますけれども、どのような認識をお持ちで、どのような施策を考えていますでしょうか。

○統括指導主事 ご指摘の通り中学生の学力につきましては、まだまだ課題が残っているところはございます。先生方が日々努力されて授業改善や生活指導の充実等に努めていただいているところですが、分析をしていく中で、今の中学生が小学校の時から課題が発生してきている点も見えて来たところです。やはり小学校段階から学力、それから規範意識の醸成等も含めてしっかりと支援をして、小学校段階で積み上げたものを如何にして円滑に中学校に引き継いでいくのかを、義務教育9年間を見据えながら小・中が一体となって教育を進めていくところで課題を解決していただければと考えております。

○臼井市長 社会科について▲12.7 はやはり気になるが原因についてご説明いただきたい。

○統括指導主事 東京都の学力調査の結果につきましては、まだ速報値段階で詳しい分析まで至っていないところではございますが、やはり特定の問題を落としていたり、社会科の場合は資料の読み取りについて例年課題がございますので、そこについて詳しく分析をして、社会科担当の教員には伝えてまいりたいと考えております。

○白川委員 分かりました。分析をしていただいて、注視しておいていただきたいと思います。小学校と中学校の連携の問題、或いは幼稚園・保育園から小学校へと連携を色々とやっていただいているのは分かっておりますが、まだまだ成果が上がってきていないところがあると思いますので、小中一貫に向けて、こういった問題も絡めながら是非進めていただきたいと思います。

○石川委員 資料1について、学校教育推進の目標で「たくましい昭島っ子の育成」と書かれておりますが、漠然と書かれていると何がたくましいのかと問われると思います。これが何を意図するものかを教えていただきたいと思います。

○学校教育部長 教育振興基本計画の中で掲げているように、ふるさと昭島の自然や文化を愛して、社会に主体的に貢献できるお子さんに育っていただきたいということで、考えております。

○石川委員 分かりました。

○紅林委員 教育振興基本計画の中に載っている目標で、今回「たくましい昭島っ子の育成」と非常に短くコンパクトにまとめられてしまったのが、どうして短くなったのか。ご説明があったように、何か意図してたくましい昭島っ子としたのであれば、長いかもしれないが全部載せた方がいいのではないのでしょうか。また、資料1につきまして、この内容は以前と変更がないかもしれませんが、人権教育や道德教育の部分が豊かな心の醸成の中に文言として入っていないのかと感じる。以前からこの内容だったならいいと思いますが、その点を確認させて顶きたい。

○学校教育部長 資料1につきまして、昨年にご用意させていただいておりませんでした。学校教育推進の目標につきましては、教育振興基本計画に基づいてお示しをさせていただいております。その中に人権教育や道德教育も基本方針の(1)から(4)の中で、それぞれのところに関わりがありながら進めさせていただいております。資料1についてはあくまでも計画を整理してお示ししたとご理解いただければと思います。

○臼井市長 よろしいでしょうか。他にご意見ありますでしょうか。

○紅林委員 資料2の新学習指導要領につきまして、小学校については平成32年度から全面实施という事で、平成30年度から移行措置に入っていくとあります。この中で印象としては凄くハードルが上がった印象があり、「何を学ぶのか」ではなく「何ができるようになるのか」の部分や「どのように学ぶのか」という部分で、時代の変化に合わせて必要なことだとは思いますが、今まで先生方が教えてきた中身からもう1ランクレベルアップしていかなければならない。その上で現行指導要領の枠組みや教育内容を維持するということは、時間数的にも厳しい部分があると思いますが、以前伺った時にカリキュラムマネジメントでうまく活用してやっていくとお話をお伺いしました。このマネジメントの軸となっていくようなものはどのように考えているのか、プランがあれば教えていただきたい。

○統括指導主事 カリキュラムマネジメントの形については、従来はPDCAサイクルを回していく中で、学校全体で子どもたちのどの力を育てたいかというのを軸にしながら、どのような授業構成、指導計画にしていくのか、どのような学校行事を組んでいくのかという事は現在も行っています。それにプラスして各教科だけでは対応できない環境の問題など様々な課題があり、それらについても先生方一人ひとりが子どもたちの育てたいものをしっかりと持ちながら各教科の内

容を関連させて、効率よく効果的に学習させていく意味で、大きなマネジメントとそれぞれ教員個々のマネジメントが合わさって、カリキュラムマネジメントになっていきます。その考え方につきましては、今までやってきた事を再度整理しながら出来るように、先生方向けであれば教務主任会、管理職向けであれば校長会・副校長会で全体研修を行い、理解を深めながら各学校でうまく子どもたちの教育活動の充実を進めていきたいと考えております。

○紅林委員 分かりました。ありがとうございました。

それにプラスして感じるのですが、子どもたち自らが「何ができるようになるのか」を判断していく力をつけていくためには、学びながらそれができるようになったと体感していかないと力になっていかないと思います。そうするとアウトプットの場がないと子どもたちが感じる事が出来ないと思います。今まで授業を受けてテストをして、自分の中にどれだけ入っているのかを確認していたと思いますが、「何ができるようになった」という視点だと、自分たちで何かを作り上げて発表してみたりする場を作っていないと先生たちも見えないと思います。今後はそういった場を考えて計画していくことについてはいかがでしょうか。

○統括指導主事 紅林委員がおっしゃったようにアウトプットしていく事が重要だと思います。従来の教え込み型という先生が一方向的に説明をして子どもたちが受けになるという授業ではなく、先生が話題提供した事について、子どもたちは対話を通したり、議論を深めあったりして、その場で表現していく事が大切になってくると思います。子どもたちがどのようにして主体的に学んでいくのか、活動を進めていくのかというのも実はカリキュラムマネジメントに繋がっていきますので、子どもたちが発信していく場というのは授業の中で如何に作っていくのが今後大切になってくると思います。何か行事やイベントを作ってそこで発表するのではなくて、日常的な授業の中で表現をする場を作っていく事の方が大切だと考えております。

○紅林委員 分かりました。

○氏井委員 資料2につきまして、2020年度から本格的に実施される大きな三本柱、アクティブラーニング・英語教育の早期化・プログラミング教育の必修化がありますが、一つ目の主体的に学ぶというアクティブラーニングは、今も昭島の中にも少しずつ入れ、授業改善の時のお話でも出てきておりますし、学校訪問の際にもそういう事を意図して学校でも取り組んでいらっしゃるのを感じてきました。今後は益々そういう事が広がっていくのだろうとアクティブラーニングについては把握しております。二つ目の英語教育の早期化につきましても、核になるような先生方がいらして、それが全校に流されているというお話がありましたので、それも着々と進んでいると把握しております。三つ目のプログラミング教育の必修化につきましては、私の記憶の中では特に教育委員会のお話ではなかったと思います。2020年度から必修化になる中で、現在すでに先進校

は取組を進めておりますし、後2年という事もあり徐々に取組や準備段階に本腰を入れてくるところが増えてくると思います。昭島に関してはプログラミング教育の必修化に向けてどのような方向性を持っているのか、または委員会が立ち上がったりにしているのか。私の方ではその辺りが全然見えていないので何かあれば教えていただきたい。今のところ各学校に任されていたり、各教育委員会に任されているという事で、プログラミング教育そのものをやるのではなくて、それを取り入れて論理的に考えていくなど、色々なプログラミング教育だけに焦点がある訳ではないのは承知しておりますが、それに向けてどのような事を昭島では考えているのか教えていただきたい。

○統括指導主事 プログラミング教育の一つとして論理的な思考力を高めていく事は、今後新しい学習指導要領の中でも算数や理科といった教科でもプログラミング教育の視点が入る内容にしていくことが示されていますので、そちらについては着々と準備を進めていくところです。併せて、現在学校に入っているパソコンの更新のタイミングで、プログラミング的要素が入っているソフト等が更新できるよう進められれば良いと考えておりますが、まだ、見通しの段階という状況でございます。また、情報活用能力については、情報教育推進担当の研修会がありますので、そちらで適宜情報提供をしながら、子どもたちにどのような形でプログラミング教育を進めていくかの準備を進めているところでございます。

○氏井委員 ありがとうございます。

○白川委員 本日は市長をはじめ市長部局の皆さんも出席されていますので、もう少し広い意味で申し上げたいと思います。色々なお話が出ましたが、今日も昭島市特別支援教育推進計画がこれからパブリックコメントにかかっていくという状況でありますし、或いは、かなり前になりますが障害者差別解消法などもありました。また、ここで学習指導要領が改訂されるという事ですけれども、特に指導要領については、何を学ぶのか、どれだけのものが学べたのか、非常に大きな変化だと思っています。そういったものを一市民として感じますと、あまり伝わってこない。広報などを使って教育委員会としてはこういった事をやっていますと多くの市民に認識してもらい、また、それが先生方のよりやり易い環境作りに繋がっていくと思います。是非広報や福祉などを絡めながら、問題意識を持っていたいて、施策の中で実行していただきたい。

○臼井市長 公教育については学習指導要領に基づいて進める方向ですから、それに外れることはなく、そこに沿ってやっていきます。今回新しく「何ができるようになるのか」、「どのように学ぶのか」、「何を学ぶのか」というと、すごくアクティブになってきていると言いますか、社会性を身につけてほしいというのが中央教育審議会の狙いなのかと感じております。そこに沿ったところの中で、おじいちゃん・おばあちゃんを大切にしたり、障害者を大切にしたり、そういった事を含めて社会にあって自分の位置づけが出来るような教育をしていくのが大事であると感じさせていただいております。現在、本市には「あきしまの教育」や「広

報あきしま」があります。また、インターネットを活用しながら「昭島Days」などの配信をしております。貴重なご意見をいただきましたので、どうやって媒体を通じて市民に周知できるのか考えさせていただきます。

それでは新学習指導要領に基づく昭島市としての学校教育推進の目標、基本方針については、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

それでは、大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

学校教育の重点施策につきましては、只今協議いたしました内容等々について、学校と家庭・地域が有機的な連携をし、それぞれの児童・生徒に応じた多様な教育の充実を図る。また、新学習指導要領への円滑な移行に向けた教育内容の取組を推進するとさせて頂くとともに、昭島市が進めるこれらの教育の方針については、どうやって媒体を通じて市民の皆さんに伝えたら昭島の教育について一番分かり易いかを含めて宿題とさせていただきたいと思います。なお、いただいたご意見等につきましては、文章にまとめ、後日皆様に確認していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、生涯学習の現状について説明をお願いいたします。

○生涯学習部長　それでは、生涯学習推進のための基本目標・基本方針について資料8でご説明申し上げます。

まず、生涯学習部の目標でございますが、市民それぞれの能力や必要性に応じ、「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に学習し、お互いに交流し、文化芸術やスポーツなど自主性を尊重した生涯学習を推進するため、第2次昭島市教育振興基本計画におきまして、市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習を目標に取組を進めております。

次に生涯学習推進の基本方針につきましては、資料に記載しております（1）生涯学習から（5）文化財まで、「昭島市教育に関する大綱」に定めておりますように、各分野においての基本方針に基づき施策を進めておりますのでこちらをご確認いただきたいと思います。

最後に、平成30年度の重点施策につきましては、市民の多様なニーズに応え、生涯学習の環境の整備と機会の提供のために、（仮称）教育福祉総合センターの整備を、ハード・ソフト両面で進める事と、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控えて、スポーツで育む元気都市あきしまの実現を目指してまいります。

重点施策の詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げます。

○教育福祉総合センター建設室長　（仮称）教育福祉総合センターの整備事業につきまして、ご説明をさせていただきます。資料9をご覧ください。

（仮称）教育福祉総合センターには昭島市民が日常生活における様々な課題を解決し、社会活動への参加や生活の質的向上を図るために必要とする知識と機会を提供する施設として整備をいたします。

ここには、様々な施設が入りますが、生涯学習部が所管する新図書館、郷土資

料室の特徴的な施策についてご説明いたします。まず、新図書館についてですが、図書館の基本方針・基本計画に定めております、「学び、習い、楽しみ、育む知の拠点～本と情報を仲立ちとして人が集い、つながり、新たな価値を創造する場を目指して～」を基本理念として、地域に開かれた「知の拠点」として整備をいたします。

特徴的なものといましては、岩手県岩泉町産の木材を使用した児童書コーナーを設けさせていただきます。こちらは、児童書コーナーに設置する書棚やテーブル、ベンチなどを、岩泉町産の木材を使用し、岩泉町の工房で作製いたします。

岩泉町とは平成5年に開催されました、多摩東京移管 100 周年記念事業TAMAらいふ 21 のウォーターサミットにおきまして、水を縁に交流が始まりました。以後、小学生交流事業など様々な交流を行い、絆を深めてまいりました。平成 26 年度には水と緑でつながる岩泉・昭島 友好都市協定を締結し、住民の間におきましても友情を育んできております。

この児童書コーナーには、児童書の他、友好都市岩泉町に関連する資料や家具製作の記録も展示する予定でございます。なお、本事業につきましては、岩泉町と締結しております、「地球環境保全のための連携に関する協定」による事業として、地球温暖化防止にも寄与しております。

次に、郷土資料室について、郷土資料の収集、情報発信の拠点として市民とともに郷土文化を育むための施設として設置し、多くの方が訪れやすい魅力ある施設となるよう整備をいたします。

昭島市の歴史などを伝える企画展や、訪れるたびに新しい発見があるような展示内容にするため、現在、文化財保護審議会に検討部会を設け、精力的に検討を進めております。

特徴的なものといましては、デジタルアーカイブを検討しております。新郷土資料室に展示する事ができない指定文化財や、地域の祭礼などの無形民俗文化財を紹介するために、これらの映像をデジタル情報として記録、保存し公開する物です。資料を映像としてお見せする事、また、インターネットで市内外に発信していく事で、スマートフォンなどからも閲覧ができ、昭島市を総合的に知っていただく最良の手段と考え計画を進めております。

続きまして、(仮称)教育福祉総合センターの運営について、同センター内に設置する新図書館及び新郷土資料室の運営につきましては、平成 29 年 4 月より教育委員会においてご協議いただき、指定管理者制度の導入が適当であるとの運営方針を取りまとめたところでございますが、同センター内には、この他、教育関連施設や児童関連施設など、様々な施設が設置されることから、同センター全体の運営方法につきましては、教育委員会の考え方を踏まえまして、市全体で協議し決定していく予定でございます。

次に、今後のスケジュールでございます。まず、工事について、10 月 13 日に工事の入札を行いまして、落札がされました。こちらにつきましては、10 月 23 日に臨時議会を開催し契約をする予定でございます。

最後に整備スケジュールについて、臨時議会を経て契約が整いましたら、工事の準備と近隣の住民に対し工事説明会を行い、着工となります。工事工程につきましては記載の通りとなります。運営につきましては、平成 30 年 9 月までに運営体制の整備を行いまして、平成 31 年度の開館を目指し準備を行っていく予定でおります。以上です。

○臼井市長 引続き、スポーツ振興課長から、今後のスポーツの施策について説明を願いたい。

○スポーツ振興課長 次に、今後のスポーツ施策についてご説明申し上げます。資料 10 をご覧ください。

2020 年に東京都は 2 度目のオリンピック・パラリンピックを迎えます。暦の上では今月末に開催まで 1000 日を切り、今後益々スポーツの気運が高まってまいります。東京都オリンピック・パラリンピック準備局では、東京アスリート認定制度におきまして、強化育成選手を選考しており、昭島市にゆかりのある選手が、オリンピックで 4 名、パラリンピックで 1 名、計 5 名の方が選出されていることから、関連した事業を進め、市民の誰もがスポーツに親しむための機会の充実に努めてまいります。

今年度事業について、10 月 9 日に開催されました、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルにおいて、東京都が提供するパラリンピック競技の体験や展示等、パラリンピックの魅力を体験できる「NO LIMITS CHALLENGE」パラリンピック体験プログラムを実施いたしました。種目につきましては、東京 2020 パラリンピック実施競技であります 5 人制サッカー（ブラインドサッカー）では、パラリンピアン（メダリスト）である、元ブラインドサッカー日本代表の葭原 滋男さんをゲストアスリートとしてお迎えし、多くの方々がアイマスクを着用して視界を遮った状態でサッカーを体験し、ブラインドサッカーの難しさ、選手の凄さを感じ取られておりました。また、同じく東京 2020 パラリンピック実施競技でありますボッチャにつきましても、多くの市民の方々に体験していただきました。ボッチャにつきましては、今年 7 月に公民館で体験会を行い、こちらも多くの方々に体験していただいた競技でございます。徐々にパラリンピック競技として周知が図られている状況でございます。

最後に、今後の取組でございますが、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を見据え、これからも、オリンピック、パラリンピアン等をお招きし、パラリンピック実施競技の紹介や体験教室等を開催いたします。なお、今年度につきましては、市民プール閉鎖後の 9 月 2 日に青梅市カヌー協会の協力により、流れるプールを利用しカヌー教室を開催したところ、多くの方々から是非とも来年も教室を開催してほしいとのアンケート結果をいただいております。また、市内企業からオリンピックでカヌースラローム女子カヤックシングルの選手であります矢澤亜季さんのご協力につきましても、お声掛けをいただいているところでございます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成を図るととも

に各種競技を通じた人材育成と、多様性を尊重する共生社会づくりを進め、昭島市スポーツ推進計画に基づき、誰もがスポーツに親しめる機会と場の提供に努め、市民生活の質の向上や活力ある地域社会の実現を目指し、スポーツで育む「元気都市あきしま」の実現に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

○臼井市長 どうもありがとうございました。ただいま事務局より、生涯学習の現状についての説明がありました。（仮称）教育福祉総合センターのスケジュールを見ますと、平成32年3月にオープンするという事で、大変期待しておりますし、図書館機能として本の冊数が20万冊から40万冊になります。教育のレベルというのは、その市の図書館の冊数だと言われております。藤井四段や女優の芦田真菜さんも年間約200冊を読むという事で、本を読みながら読解力を培い、人の気持ちとか、そういうものが分かってくる。そういった意味で、図書館機能も充実しておりますし、つつじが丘南小の跡地ですから、青梅線から見た時に、昭島市って凄いね、いいものを作ったねと言われるように、我々も頑張りたいと思います。また、スポーツの方は東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019も開催されます。事前キャンプ地招致も含め、昭島市も世界に踏み込まなければいけないと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

今までのところで、各委員の皆様からご意見等、何かございましたらよろしくお願いしたいと思います。

○紅林委員 （仮称）教育福祉総合センターについては、大変期待しております。岩泉町産の木材を使用した児童書コーナーは木の温もりがあって、とてもいいコーナーになるのではないかと思います。是非、岩泉町のPRと併せて地球環境保全、森林を守る事について、木の温もりに触れながら自然を大切にしていこうねと、子どもたちにメッセージとして伝わるようなコーナーにしていきたいと思いました。

○臼井市長 8月30日は昨年台風10号の被害があった日でありますが、8月29日、30日と私も市長になってから初めて岩泉町に行かせていただきました。被害地区に職員を派遣したことなどに対し、御礼をいただきました。そして、岩泉町産の木材を（仮称）教育福祉総合センターに使用する事に対して、全面協力したいとおっしゃっていただきました。

また、東日本大震災で被災し、台風で被災し、私の方にも岩泉町はどうなっていますかと心配されている市民の声が沢山届いています。小学生の子どもたちも交流事業をしていて、みんな行ったり、来たりしているものですから、ふるさとながない子どもたちにとっては、岩泉がふるさとなのかと感じました。

（仮称）教育福祉総合センターに岩泉町産の木材を使った児童書コーナーを作るという事は、大変意味のある事だと思っています。

○生涯学習部長 地球温暖化に寄与するという事で、今回の事業につきましては、協定に基づいても意味のある事だと思いますし、益々絆が深まればいいなと思っています。

ます。

○石川委員 （仮称）教育福祉総合センターに設置する家具等は、どこで作製されるのでしょうか。

○新図書館担当課長 岩泉町で家具を製作する工房がございます。「岩泉の明日の林業をつくる会」があり、岩泉町役場が事務局になっております。そこに、家具工房や製材所など、林業に関わる会社の方も参加していただいております。家具の制作や木材の調達はそちらの協力を得ながら行う予定であります。

○石川委員 木材の種類はなんでしょうか。

○新図書館担当課長 現在計画しておりますのは、主にクリの木材を予定しており、その他にケヤキ、スギを予定しております。

○氏井委員 感想になりますが、知の拠点としての（仮称）教育福祉総合センターは、私も大変期待をしております。教育委員の研修の場などを通じて他市の方々にも毎回宣伝しております。岩泉町産の材木を使用するコーナーにつきましては良い取組だと思います。

また、エントランスにアキシマクジラのレプリカを飾られるという事で、この夏に、化石を見に行く会に参加させていただきまして、群馬の自然史博物館へ行って、化石を間近で見て来ました。それが本当に私にとっては、凄くインパクトが強く、レプリカの完成を大変楽しみにしております。

7月に公民館で開催されたボッチャにつきましても、参加させていただきました。実際にボールについて硬い物や軟らかい物があったり、模擬試合をさせていただいたりして、自分が体験することで、すごく身近に感じる事ができましたので、もっともっと多くの方が体験できる場があれば、オリンピック・パラリンピックに向けての、親近感が湧いて気運がもっと高まっていくものと思います。

元気にずっと生きていくにはスポーツは欠かせないものだと思いますが、あいぱっくでやっている会などに参加させて頂いている中で、受け皿がすごく少ないと感じております。希望があるのに抽選に漏れてしまって出来ないといった事や、1回行くと何年間も間を空けないとまた参加できないという話が耳に入ってきます。私自身もそういった思いをしていますので、これから高齢化社会が増々進んでいく中で、受け皿の方も広がっていくといいなと感じております。

○臼井市長 ありがとうございます。ボッチャは10月9日にも体験会を実施させていただいておりましたが難しいですね。

○氏井委員 色々ルールがあり考えなくてはいけないし、また、障害のある方と一緒に試合も出来たのが、すごくいい体験になりました。

○臼井市長 アキシマクジラにつきましては、9月15日に私も見てきました。化石年代に

ついても研究が進んでいるということで社会教育課長より詳しい説明をいただきたい。また、博物館の名誉館長、館長は大変素晴らしい方ですし、今世界で注目しているクジラですので、センターがオープンした時には先生方に、ご講演をいただき、更にアキシマクジラの詳細が分かってくるのではないかと考えております。

○社会教育課長 レプリカのお話からさせていただきますが、11月初旬に契約をするためのプレゼンテーションを行い、11月中旬に契約、11月末にはレプリカの制作が開始され、約2年半かけて制作していきます。レプリカは原寸大、生体復元模型や動画なども制作していきます。その中で、ご覧になっていただいた化石の一部を常設展示することも考えております。また、(仮称)教育福祉総合センターのオープン時には、肩甲骨など大きなところも展示させていただけるようなお話もございます。

クジラの研究につきましては、今年度内に発表されそうだと、お話をいただきました。研究されている方は、現在アメリカのスミソニアン博物館に行っておりますので、戻り次第再調整をいたしますが、年が明けましたら、子ども向けと大人向けの講演会を、こちらに来ていただく事で調整を進めております。

化石の年代につきまして、発見当時は500万年前とされておりましたが、地質学が進んで、十数年前に160万年前とされました。その後、また地質学が進んで177万年前から195万年前の間という事で、15万年ほど差が出てしまいました。実はあと3年ぐらい経ちますと、現在この一帯の調査で上総層群というところの調査をしておりますが、ボーリングで採取した層を見るなどして、地質学がある程度決まってくると、先程の177万年前から195万年前という範囲がもう少し狭まると伺っております。クジラの研究をされている方の論文には177万年前から195万年前の間という事でご報告があると伺っております。

○白川委員 クジラにつきましては、素晴らしい進捗状況だと思います

(仮称)教育福祉総合センターにつきまして、教育委員会では何回か申し上げますが、やはり運営について、指定管理者制度に落ち着いた訳であります。その後はどうなのか、うまく行くのか不安な部分も多々あります。(仮称)教育福祉総合センターは、福祉関係、教育関係と両方ありますから教育委員会だけの問題ではなくて、もう少し上の観点から全体を運営して把握する場がほしいと思うので、是非その辺りを進めていってほしい。

郷土文化の資料の問題ですが、古文書の調査を30年、40年前から私も始めさせていただき10年くらいやりましたが、その後、殆んどそのまま進んでいない状態です。ここでいう古文書というのは、江戸時代、明治時代の行政資料なんです。各家に古文書はありますが、昔は、役場はありませんでしたので、名主の家が役場代わりになり、その行政資料がそれぞれの家に残ってしまっている。それに合わせて家の資料も残ってしまっているのが多い。名主家文書という性格のものが結構ある訳ですが、そういう物を30年くらい前に端から調査しました。それで昭島の市史などを作り、その後も色んな発見は相次いでいます。しかし、調査は進んでいないんです。もう一つは30年前に行った調査の資料を、各

家庭に返却してしまったので、それが散逸してきているという問題が起きています。拝島や中神で名主の方が市外へ出てしまっている。要するに名主家文書と言われる何千点の文書がなくなっているという現状があるんです。そういった物の確認や調査を、展示と調査を両輪でやっつけていかないとうまくいかないんです。今分かっている事だけで展示を進めていくと、数年で枯渇してしまって、新しい展示が出来なくなってしまう事になると思います。基本的な行政資料ですから、人口、土地の問題とか、市役所の古い資料だと思えばいいのであって、そういう物を大事にしていかなないと、無くなってしまったらどうしようもない。拝島村の人口一つとっても、江戸時代には人口が何人だったのか簡単に出てこない。一つ一つを丹念にしっかり調査をするなかで、展示と調査を両輪で進めていかなければならないと思っております。ですから、ここで展示についての色々な物が出来てきますけれども、民具については素晴らしい物があり、考古学的な物も沢山あると思いますが、一番遅れてしまっているのが古文書で、江戸時代、明治・大正時代の辺りの物です。それから拝島村の行政文書は残っていますが、昭和町の古い行政文書は殆んど残っていないです。文書館という所で行うべきところが遅れてしまっている現状を、理解しておいていただきたいと思います。その辺のところを（仮称）教育福祉総合センターの中で一緒に考えていけるような、或いは調査していける体制も作ればいいなと思います。指定管理者には、そこまでとても求められないでしょうから、何らかの手を打っていかなければならないのではと、その辺に危惧を感じております。

岩泉町産の木材につきましては、大変素晴らしいなと思っております。私が感じたのは、昭島市内の古い家の庭先などに、かつて家の土台などに使用した多摩川石、或いは石垣で崩した石など、多摩川で取ってきた石が昔は生活の中で活かされていた訳ですが、現在は農家の庭先などに多く放置されている。そういったものを戴いてきて、図書館の庭先や植え込みとの境の石、敷石、石垣などに使用して、この地場にあったものが、かつて盛んに使用されていた訳ですから、単なる石ですが、石ころ一つにも歴史があり、文化遺産としてみれば使いようがあるので、そういう観点でもう一度見たら色々な物が出てくるかもしれないです。子どもたちに教育する題材にもなる物ですし、材料もコンクリートでやるよりは滑ってしまうかもしれませんが、うまくやれば有効に使用できる廃材ではないかと思います。

○臼井市長 ありがとうございました。指定管理者につきましては、そこに全て丸投げするというイメージではございません。もちろん市の職員もおりますので、コントロールしながら指定管理をしていくという事ですので、ご理解いただければと思います。

皆様から貴重なご意見、本当にありがとうございました。

それでは、生涯学習の重点施策について、ポイントといたしましては、（仮称）教育福祉総合センター整備事業を通じて、市民の多様なニーズと自主的な学習意欲に応えるために、ＩＣＴも活用した学習資料・情報・場の提供に努め、地域文化の振興と課題解決を図ること。また、東京２０２０オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運の醸成と誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の提

供に努めていくといった視点から、皆様からいただいたご意見も文書にまとめ、後日また、委員の皆様方に確認していただいて、最後に詰めていくというような方向性でまとめさせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「はい」 との声あり)

○臼井市長 ありがとうございます。よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、本件については終了させていただきます。平成 30 年度における本市の教育に関する重点施策について、教育委員の皆様と十分に意見交換を重ねることができ、方向性を確認することができましたので、今後においても、市長部局と教育委員会がそれぞれの役割のもと、しっかりと連携をしながら、取り組んでまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

次に、次回の総合教育会議の日程について、事務局からご説明しますのでよろしくお願いいたします。

○事務局 次回の会議につきましては、来年度の秋頃に開催をさせていただきたいと考えております。ただし、緊急の場合につきましては、この限りではございませんので、随時開催していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○臼井市長 今、次回の開催日程について事務局より説明がありましたが、よろしいでしょうか。では、今も言ったように、何かありましたら随時会議を開催させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上をもって、平成 29 年度第 1 回の昭島市総合教育会議を閉会とさせていただきます。2 時間に渡ってありがとうございました。

署 名

.....

.....